

補章 1 徳島県食品ロス削減推進計画

第 1 節 計画策定の趣旨

1. 背景及び計画の位置づけ

食品ロスとは、本来食べられるのに廃棄される食品のことをいいます。まだ食べることができる食品が、生産から消費等に至る各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、食糧廃棄の減少が言及されるなど、その削減が国際的にも重要な課題となっており、国においても、食品ロスの削減を推進するため、令和元年 5 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を制定し、食品ロスの削減を「国民運動」と位置づけました。

食品ロスの削減については、県、市町村、事業者、消費者等のあらゆる主体が連携し、それぞれの立場でこの課題に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、本県では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第 12 条に基づき、令和 3 年 3 月、「徳島県食品ロス削減推進計画」を策定しました。また、令和 7 年 6 月には「第 20 回食育推進全国大会」や「国際消費者シンポジウム in 徳島」を開催し、本県における食品ロス削減に向けた取組をさらに加速させているところです。

この度、本計画が終期を迎えることから、現状の社会情勢や課題を踏まえ、計画の改定を行うこととします。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

第2節 本県における食品ロスの現状

1. 食品ロスの発生状況

令和5年度の県内で発生した食品ロスは2.6万t（H29年度3.2万t）であり、そのうち約62%にあたる1.6万t（H29年度1.9万t）が家庭から、残りの38%にあたる1.0万t（H29年度1.3万t）が食品関連事業者から発生しており、全国の食品ロスに占める家庭からの発生割合（約50%）と比較して家庭からの発生割合が高いことが特徴となっています。

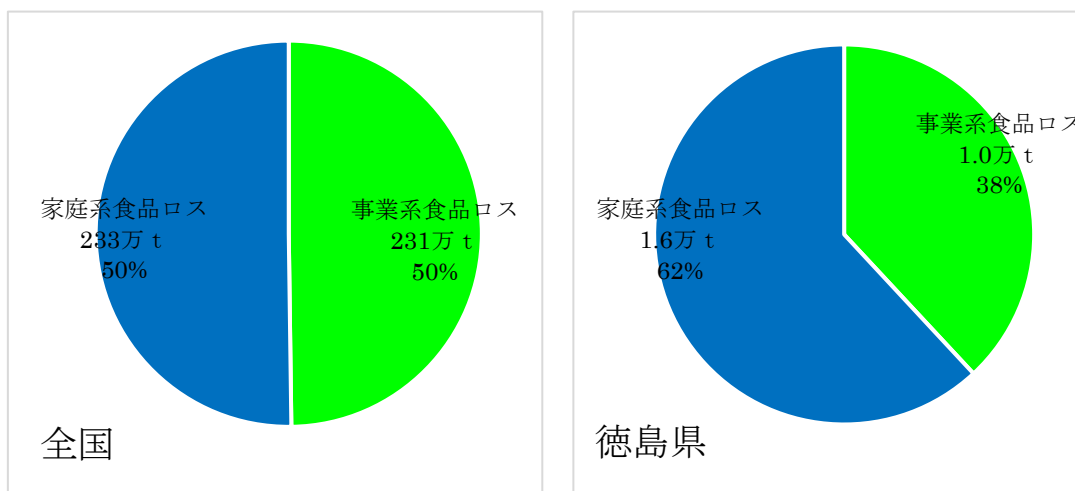


図45 全国、徳島県の食品ロス発生量（令和5年度）

2. 事業系食品ロスの発生状況

事業系食品ロスの発生状況を見ると、全国と比較して食品小売業から発生する割合が高くなっています。

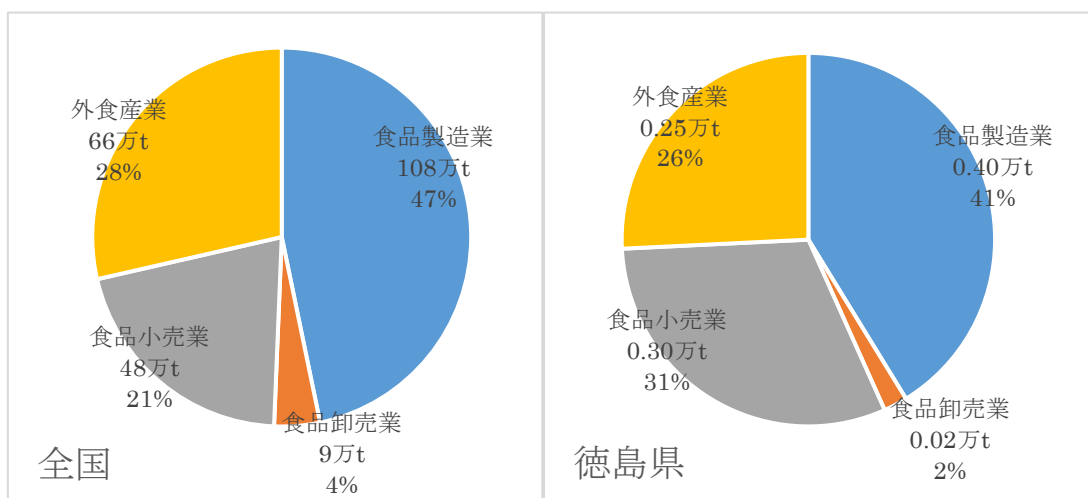


図46 全国、徳島県の事業系食品ロス発生量（令和5年度）

3. 家庭系食品ロスの発生状況

1人あたりの家庭系食品ロスの発生量は、平成29年度と比較して3kg/年減少したものの、23kg/年となっており、全国の1人あたりの家庭系食品ロスの発生量19kg/年と比較して4kg/年（約21%）多くなっています。

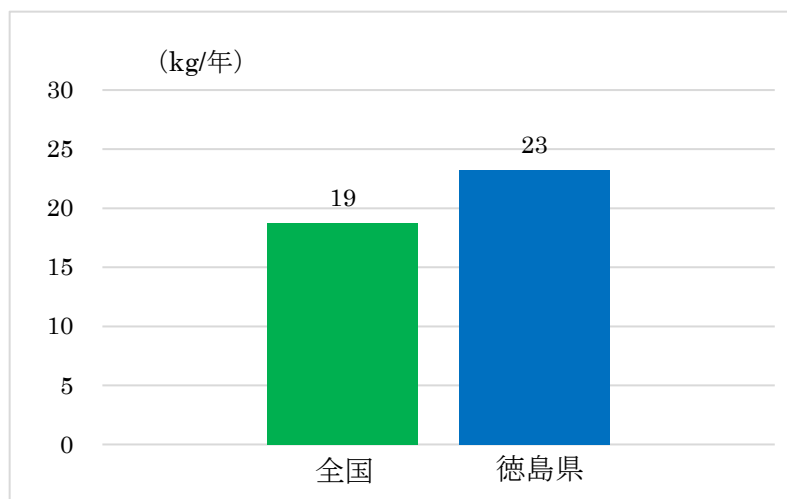


図47 年間1人あたりの家庭系食品ロス発生量（令和5年度）

4. 食品ロスに関する県民意識調査結果

食品ロスに対する認知度を高め食品ロスの削減に向けた取組を進めるため、食品ロスに関する県民アンケートを実施しました。詳細は下記のとおりです。

《調査の概要》

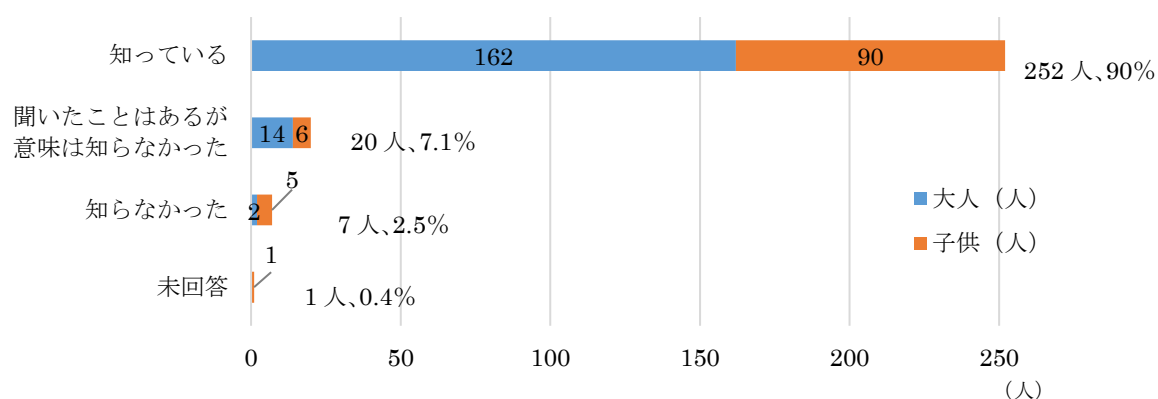
調査期間：令和7年7月～令和7年8月

回答状況：回答者数 280名

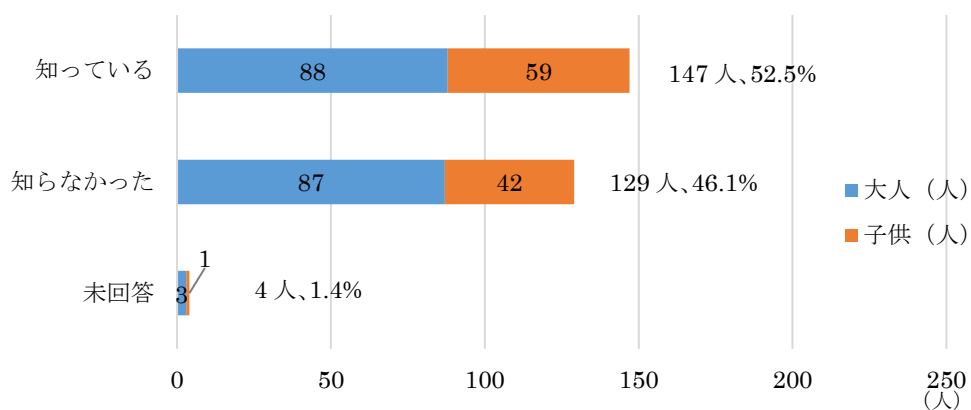
((5)(6)については、子ども（小・中学生）を除く178名）

【調査結果概要】

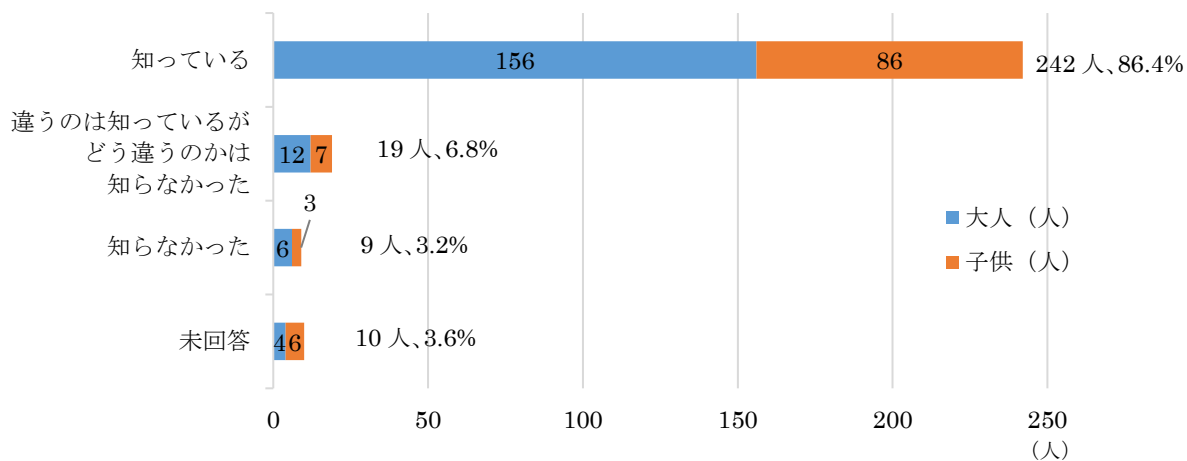
(1) 食品ロスの認知割合



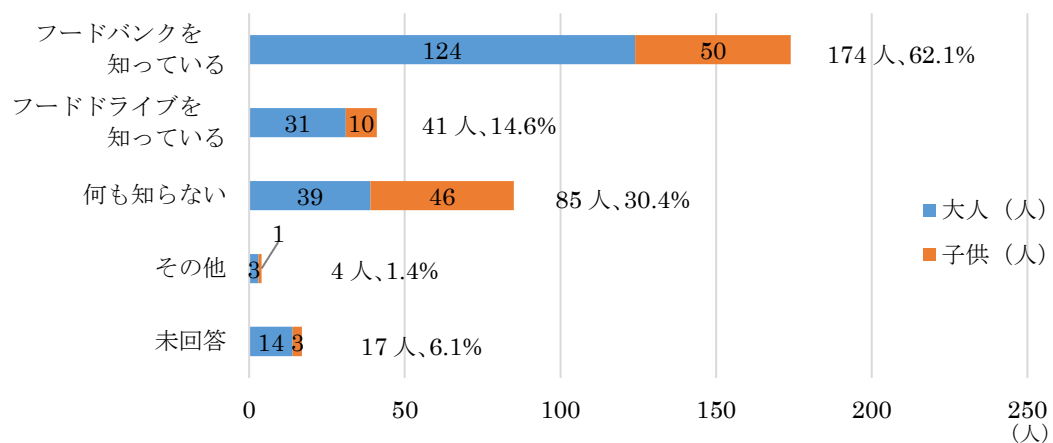
(2) 食品ロスの約半分が家庭から発生していることを知っている人の割合



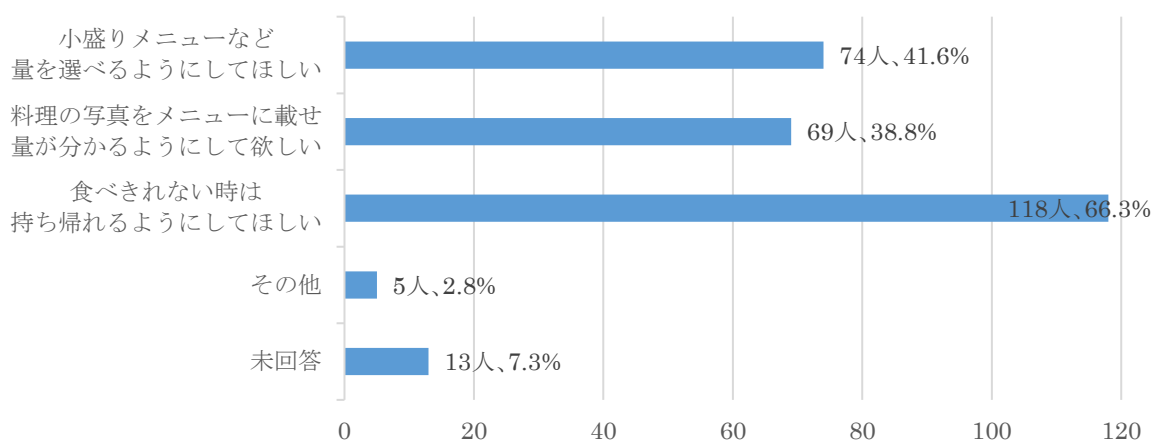
(3) 賞味期限と消費期限の違いの認知割合



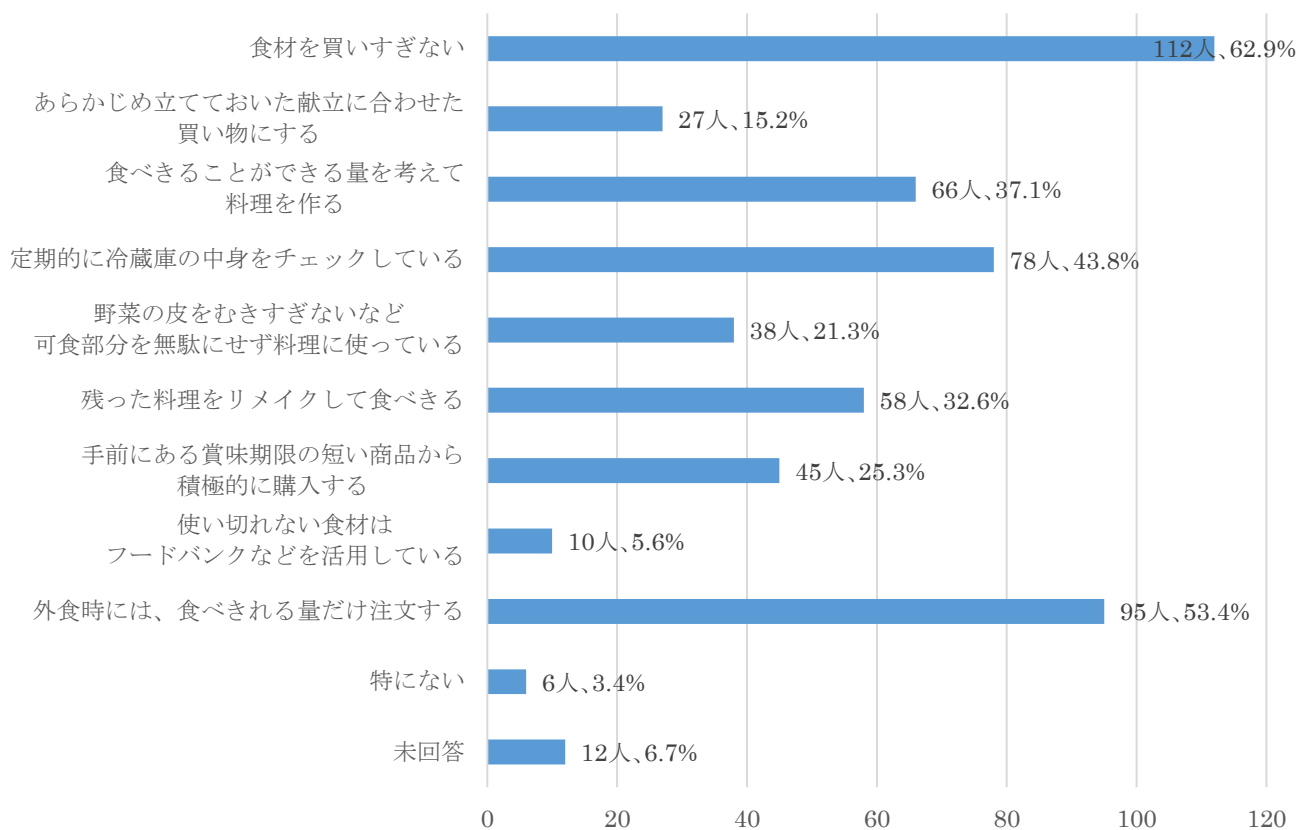
(4) 未利用食品を提供するための活動の認知割合



(5) 外食時の食品ロス削減のために望む取組



(6) 食品ロスを減らすために意識していること



第3節 計画の目標

国においては、2000年度比で2030年度までに、事業系食品ロスを60%削減、家庭系食品ロスを50%削減を早期達成、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とするという目標を設定しています。

国の数値目標を踏まえ、徳島県食品ロス削減推進計画の目標を次のとおり設定し、食品ロスの削減を推進します。

1. 2017年度比で2030年度までに食品ロス量を30%削減

	基準年 (H29年度) 2017年度	現状値 (R5年度) 2023年度	目標値 (R12年度) 2030年度
事業系食品ロス	1.3万t	1.0万t	0.9万t
家庭系食品ロス	1.9万t	1.6万t	1.3万t
計	3.2万t	2.6万t	2.3万t

【目標設定の考え方】

国は2000年度を基準年度として2030年度までの30年間で事業系食品ロスは60%減、家庭系食品ロスは50%減を早期達成という目標を設定していますが、本県においては推計値の算出が可能な平成29年度(2017年度)を基準年度として、2030年度までの13年間で、事業系食品ロス、家庭系食品ロスともに30%減を目標としました。

2. 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を100%

	現状 令和7年度 2025年度 (%)	目標 令和12年度 2030年度 (%)
消費者数の割合	81.5	100

【目標設定の考え方】

国の2030年度目標値は80%ですが、本県においては、2025年度に81.5%であるため、さらに多くの県民の方に取り組んでいただくことを目指し、100%を目標としました。

3. その他の目標

	現状 令和 6 年度	目標 令和 12 年度
「とくしま食べきるんじょ協力店」店舗数（累計）	133	200
食品ロス削減の啓発活動実施数（累計）	277	400
小中学生に対する出前授業実施数（累計）	33	60

第4節 推進事項及び施策

1. 教育及び学習の振興・普及啓発等

各種講座や小中学生を対象とした環境学習出前講座を実施するとともに、外食・宴会時に食べ残しがないように心がける「おいしい徳島！食べきり運動」や、エシカルイベント等における食品ロス削減推進キャンペーンの実施により、普及啓発を行います。また、国の「食べ残し持ち帰りガイドライン」に基づき、消費者の自己責任を前提とした持ち帰りについて周知します。



2. 食品関連事業者等の取組に対する支援

「食べきりの呼びかけ」や「食べきれる量の提供」などの実践を通じ、「エシカル消費」の普及に取り組む飲食店等を「とくしま食べきるんじょ協力店」として登録を促進し、食品関連事業者が取り組む事例の周知を図るほか、消費者の方々に、購入しやすく食べる場合には商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を呼びかけるキャンペーンを実施するなど、食品関連事業者と一体となった消費者啓発を行います。



3. 未利用食品を提供するための活動の支援等

フードバンク活動や、子ども食堂・支援団体に未利用食品を寄付するフードドライブ活動について積極的な広報による認知度向上を図り、その取組の拡大を推進します。



4. 表彰

食品ロスの削減に積極的に取り組む事業者・団体、県民等の表彰を行い、その取組を広報します。

5. 調査及び情報の収集・提供

食品ロスに関する県民の意識調査を定期的に行い、食品ロスに取り組む県民割合等を把握します。

また、先進的な取組や優良事例を収集し、県ホームページや SNS 等を通じて情報提供を行います。

第5節 各主体の役割

食品ロス削減のためには、各主体がその役割を理解し、互いに連携・協力し行動することが重要です。

1. 消費者

食品ロスの削減の必要性について理解を深め、日々の生活の中で自らができることを一人ひとりが考え行動します。また、過度な鮮度志向の見直しや賞味期限・消費期限が近い商品の優先購入等を行うことで、事業者の食品ロス削減等の取組を支援します。

2. 農林漁業者

規格外や未利用の農林水産物の有効利用を促進します。

3. 食品製造業者

食品原料の無駄のない利用、コールドチェーンなどの新技術を活用した製造工程、出荷工程における適正管理、鮮度保持を促進します。また、製造方法の見直しや容器包装の工夫等による賞味期限の延長に取り組むとともに、賞味期限表示の大括り化を推進します。

4. 食品卸売・小売業者

納品期限の緩和や、需要予測など DX を活用した適正発注の推進や商習慣の見直し、販売等の工夫、季節商品の予約制等、需要に応じた販売を促進します。また、賞味期限、消費期限に近い食品を売り切るための取組のほか、量り売りなどの少量販売等、消費者が使いきりやすい工夫を促進します。

5. 外食事業者

天候や消費者特性を考慮した仕入れや、食べきれる量を選択できる仕組み等の導入を推進します。また、消費者の「自己責任」を前提に、衛生上の注意事項を説明したうえで、可能な範囲で持ち帰りに協力を行います。

6. 農林漁業者・食品関連事業者以外の事業者

食品ロスの状況と、その削減の必要性について理解を深め、社員等への啓発を行う等、食品ロスの削減に向けた取組を推進します。

7. 関係団体等

消費者団体やNPO等は、これまでに培ってきたネットワーク等を活用し、県や市町村等と連携をしながら、県民や事業者に対し、積極的な普及啓発活動等を行います。

8. 県・市町村

自ら率先して食品ロスの削減へ向けた取組を行い、県民や事業者等の取組に対し、積極的な支援を行います。